

第166回 石川県都市計画審議会

平成29年11月22日（水）14時00分から
石川県庁舎 11階 第1109会議室

◎事務局： 定刻となりましたので、ただいまから、第166回石川県都市計画審議会を開催いたします。それでは、審議に入ります前に、事務局を代表いたしまして、山岸土木部長より一言ご挨拶を申し上げます。

◎山岸部長： 石川県土木部長の山岸でございます。都市計画審議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素から、本県の土木行政、とりわけ都市計画行政の推進にご尽力いただいております。重ねて御礼申し上げたいと思います。

北陸新幹線金沢開業になりまして、もう3年目にはいつている訳でございますけれども、現在も国内外から多くの皆様方にご来県いただいているということでございます。

この開業効果を持続・発展させていくためにも、道路でありますとか港湾、公園等のいわゆる公共基盤の整備を築き、進めていかななくてはならないというふうにも思っておりますし、さらに敦賀延伸を見据えまして、まちづくりに関しましては、やはりいしかわの特色、そういったものを活かしたですね、そういった磨きをかけていかななくてはならないというふうに考えているところでございます。

また、一方で、人口減少化に入りますのでそういったものに対したまちづくりの取り組みということも非常に大事になろうかと思っております。持続・発展をするためのまちづくりということで、いわゆる中心市街地の活性化でありますとか地域の拠点づくりでありますとか、そういったものについても、引き続き、進めていかななくてはならないというふうに思っておりますので、ぜひ、委員の皆様方には、これからの施策の展開に、引き続き御協力いただきますよう、お願いを申しあげたいと思います。

今日は、七尾都市計画道路に関する変更案件が審議事項になってございます。十分な審議をいただきますよう、お願いを申しあげまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

◎事務局： 続きましてお手元の配布資料の確認をお願いいたします。A4版の1枚ペーパーで議事次第、A4版冊子になっております審議会報告及び議案書をお配りしております。

資料の不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか？それでは、早速ですが、議事次第に沿って進めさせていただきます。議事次第2、議員交代の報告でございます。議案書の1ページをお開き下さい。中程をご覧ください。

学識経験者委員であります1号委員につきましては、4年間の任期が終了し、

今回3名の方が改選されました。本日、諸事情により急遽欠席となりましたが西条旨子様は、金沢医科大学医学部の特任教授で、公衆衛生分野の専門としてお願いいたしました。端久美様は、石川県介護福祉士会会長で、福祉・介護分野の専門として、お願いいたしました。宮崎禮子様は、JA石川県女性組織協議会会長で、農業分野の専門として、お願いいたしました。また、人事異動に伴いまして、関係行政機関では、北陸地方整備局長の中神陽一様から小俣篤様に替わられました。次に、議案書の2ページをご覧ください。市町村の議会の議長を代表する方についてでございます。市議会議長会会長の福田太郎様から黒沢和規様に、また、町村議会議長会会長の山先守夫様から南政夫様に替わられました。臨時委員におかれましては、人事異動に伴いまして、石川県警察本部長の森内彰様から河原淳平様に替わられました。そのほか、記載はしてございませんけれども、これまで本県の副知事が委員となっておりますが、他県での状況などを踏まえ、今改選より、解任といたしましたことを、併せて、ご報告申し上げます。

なお、本日の審議会には、出席依頼委員20名中、14名の委員の方々にご出席いただいております。

ここで、本議会の会長についてですが、任期満了に伴いまして、石川県都市計画審議会条例第4条第1項によりまして、学識経験者の中から会長を選出することとされておりますが、引き続き川上委員にお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議無しの声)

ありがとうございます。それでは、ご異議も無いようですので、引き続き会長を、川上委員にお願いしたいと存じます。それでは、これからの議事進行につきましては、川上会長にお願いしたいと思います。川上会長よろしく願います。

◆川上会長： それでは引き続き都市計画審議会の会長を務めさせていただきます。

本日は、委員の皆様にはご多用中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑に審議会の運営を行って参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、議案審議に入ります前に、石川県都市計画審議会条例の第4条第3項の規定により、会長代理を置くこととなっており、会長があらかじめ指名することとなっております。

そこで、前回の任期においても会長代理を務めてこられた、高山委員に引き続き会長代理をお願いしたいと存じます。高山委員よろしいでしょうか。

◆高山委員： はい、引き受けたいと思っております。

◆川上会長： ありがとうございます。それでは高山委員を会長代理に指名させていただきます。

ます。それでは、審議に移りたいと存じます。お手元の議事次第にそって議事を進めさせていただきます。

先ほど、事務局から報告がありましたように、出席依頼委員20名中、14名のご出席をいただいているとのことですので、半数以上のご出席ということで、本日の審議会は有効に成立しておりますことを、ご報告いたします。

それから、本日の議事録の署名委員ですが、今回は、田尻委員と高山委員にお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。

はじめに、事務局から前回の審議会の結果報告をお願いいたします。

◎事務局 : それでは、前回第165回審議会の結果についてご報告いたします。

議案書の3ページをご覧ください。議題1580号「白山市鹿島町地内における特殊建築物の位置について」、了承を得ております。なお、本案件につきましては告示を伴わない案件となっております。以上で、前回審議会の報告を終わります。

◆川上会長 : 今回の審議会には4ページにありますように1件の議案が付議されております。早速ですが、議案の審議に入りたいと思います。委員の皆様におかれては、議事進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。それでは、議第1581号「七尾都市計画道路の変更について」を上程します。では案件について、事務局から説明してください。

◎事務局 : 都市計画道路外環状線の変更についてご説明いたします。議案書は5ページ、図面は6ページとなります。こちらのスクリーンをご覧ください。

まず、位置図です。位置関係ですが、こちらが「七尾市役所」、こちらが「道の駅 能登食祭市場」、青色に示す路線が「国道159号」、こちらが「国道160号」、紫色に示す路線が「能越自動車道」であります。図面左側が輪島方面、右側が氷見市方面になります。

3・2・1号外環状線は、大田町から藤野町北交差点を經由し、津向町へ至る道路であり、七尾市街地の外郭を形成し、七尾都市圏の交通の円滑化と広域交流の拡大を図る重要な道路となっております。

また、中心市街地の渋滞緩和のためのバイパス機能や海上輸送の拠点である七尾港大田埠頭や国家石油ガス備蓄基地とのアクセス機能、さらには、大規模地震が発生した場合など津波による浸水が想定される国道160号線の代替え道路機能として、多様な役割を担う道路となっております。

こちら、大田町地内から藤野町北交差点までの区間につきまして、今回、事業に伴い、七尾市内の交通環境が大きく変化してきていることから、実情に応じた将来交通量を再検証し、車線数及び道路幅員の変更を行うとともに、国道159号との交差を立体交差から平面交差に変更を行うものとなっております。

こちらに示しますのが、七尾市街地周辺の近年の交通網の変化を示したものでございます。こちらに赤く示します道路が平成22年から現在までに新たに

完成供用した道路になっております。これまで、能越自動車道七尾氷見道路が七尾インターチェンジまで開通し、また、国道159号七尾バイパスのバイパス区間についても能越道の完成に合わせ2車線で供用しております。加えて、合流部から藤野町北交差点間についても渋滞対策として4車線で供用がなされているところでございます。

一方、七尾外環状道路の一部であります国道249号藤橋バイパスについても、藤野町北交差点町から能登総合病院のあります小島町地内までの区間が2車線で供用しております。また、外環状線と並行する市道（東湊62号線、矢田郷81号線）につきましても長年、ネックとなっていた区間の改良も完成するなど、七尾市街地の交通環境が大きく変化してきております。次のスライドになります。

今回、近年の人口減少や七尾市内の交通環境が大きく変化してきていることから、最新の交通量データを用いまして、将来交通需要を改めて再検証しております。結果としまして、当該区間につきましては、将来交通量が約8,000台程度に縮小される見込みとなっております。

変更内容について、ご説明させていただきます。当該道路は車線数4車線で決定されています。今回、見直しによる将来交通量が約8,000台程度であり、4車線に必要な交通量12,000台を下回っていることから、2車線でも対応できると判断いたしまして、車線数を2車線に変更いたします。また、これに伴いまして、道路幅員を32mから16.5mに変更いたします。

2点目は、国道159号との交差構造の変更についてでございます。図面左側に示しますように国道159号の上を通過する計画となっておりましたが、交差点での交通の支障の有無を、交差点解析により確認いたしますとともに、警察、国道管理者とも協議し、立体交差から右側の図面に示します、平面交差への変更をいたすこととしております。

3点目になります。路線の名称の変更になります。都市計画道路につきましては、番号がついておりまして、左から道路区分、幅員の規模、整理番号、路線名といった表記がなされております。今回、幅員の変更に伴いまして、代表幅員を32mから16.5mに変更となるため、規模番号を2から4に、整理番号を1から18に変更し、3.4.18号外環状線に変更いたします。

なお、今回の見直しを受け、今後、県と七尾市が事業分担し、藤野町北交差点から万行町までの2.1kmを県事業で、万行町から大田町までの1.3kmは七尾市事業として、事業を推進していく予定となっております。

未整備である藤野町北交差点から大田町間が整備されることで、環状道路が繋がりを、中心市街地の渋滞緩和や七尾港へのアクセス強化に大きく寄与することが期待されております。

最後に、本案件は今年の9月15日から9月29日までの2週間の縦覧に供しましたが、意見書の提出はございませんでした。

以上で、七尾都市計画道路外環状線についての説明を終わります。

◆川上会長： 只今の、事務局の説明についてご質問、ご意見はありませんか。

◆川上会長： 特にございませんか？では、特にご意見・ご質問ございませんようですので、本案はご承認いただいたものといたします。

それでは、議事を進めます。事務局の方から、「都市計画決定案件（市町決定について）」報告をお願いします。

◎事務局： それではご説明いたします。お手元の報告資料2をご覧ください。

こちらは、前回第165回審議会の3月27日以降に、市町におきまして決定告示された案件の一覧表になっております。金沢都市計画地区計画の決定を始めとしまして、かほく市の特定用途制限地域の変更、白山市の地区計画に関する変更等、全部で5件の土地利用に関する案件が決定告示されております。

以上で報告を終わります。

◆川上会長： 只今の、事務局の説明についてなにかご質問・ご意見はございませんでしょうか。

◆川上会長： 特に意見もないようですので、これで、本日諮問のありました案件、報告等につきましては審議が終了いたしました。それでは事務局にお返し致します。

◎事務局： 皆様、厳正なるご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第166回石川県都市計画審議会を閉会といたします。

皆様どうもありがとうございました。